

作成日 令和7年12月24日

令和8年度 施行

移住・定住促進業務委託

(魅力創造課魅力発信係)

公示用

移住・定住促進業務委託

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
人件費		1	人工		
店舗借上料		1	年間		
光熱費		12	か月		
通信回線料		12	か月		
消耗品費		1	式		
印刷製本費		1	式		
食糧費		5	回		
出展料		1	式		
広告料		1	式		
車両借上料		1	式		
燃料費		12	か月		
旅費		1	式		
小 計					
諸 経 費			%		
再 計					
消 費 税 10 %					
合 計					

移住・定住促進業務委託仕様書

1 業務目的

人口減少時代において町の人口を維持し、持続可能なまちづくりを行うためには定住人口の確保が重要であることから、移住フェアへの参加や移住相談を継続して行うことで移住・定住の促進を図るとともに、道内外へのPR等を行うことにより関係人口・交流人口の増加を目指す。

2 業務期間

- ・令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ・週5日40時間以上（祝日・年末年始は除く）

3 業務内容

- (1) 移住フェア等への参加
- (2) 移住プライベートツアーの受入
- (3) 道内外へ向けた芽室町のPR
- (4) 移住に係る相談業務
- (5) その他移住・定住促進（関係人口・交流人口の増加）に必要な業務

4 委託業務の終了報告

受託者は、委託業務が終了したときは、遅滞なく、委託者に対して委託業務終了報告書を提出する。

5 その他

- (1) 毎月1回以上、受託者が作成した報告書を基に町担当職員とのミーティングを行う。
- (2) 本業務に必要な既存の物品（ポスター等）は町から貸与し、新規で作成するものについては受託者が用意する。
- (3) 本業務に必要な消耗品は、受託者が用意する。
- (4) その他不明な点については、町の指示を受ける。